

市政のお知らせ information

第2回土浦市地域公共交通活性化協議会を開催します

問都市計画課(☎内線2370)

日時/11月10日(金) 午前10時から
(受け付けは午前9時30分から)
場所/市役所本庁舎 301・302会議室
内容/平成29年度地域公共交通確保維持改善事業
の事業評価について など
傍聴者定員/10人(先着順)

市政のお知らせ information

第2回土浦市議会報告会を開催します

問議会事務局(☎内線2274)

日時/①11月9日(木)、②10日(金)
いずれも午後7時から(開場は午後6時30分)
場所/①都和公民館、②四中地区公民館
内容/議会からの報告、意見交換

市政のお知らせ information

パブリック・コメントを募集します



問総務課(☎内線2495 FAX822-9252
✉soumu@city.tsuchiura.lg.jp)

募集対象/土浦市個人情報保護条例等の一部改正
について
公開方法/総務課、情報公開室、各支所・出張所、
各地区公民館での閲覧、市ホームページへの掲載
提出方法/住所、氏名(名称)、電話番号を記入し、
郵送、ファクス、メール、または直接

意見を提出できる方/市内に居住または通勤・通学
している方、または市内に事務所がある個人や法
人・団体の方
提出期限/10月17日(火)～11月2日(木)

市政のお知らせ information

10月は土地月間です
～土地取引の後には届出を～



問都市計画課(☎内線2361)

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、届出を行う必要があります。

届出の必要な面積/市街化区域…2000㎡以上、
市街化調整区域…5000㎡以上
届出の必要な取引/売買、交換、共有物持分の譲渡、
一時金をともなう地上権・賃借権の譲渡または
設定など

届出期限/契約締結日から2週間以内(金額收受日、
所有権移転日からではありません)
※提出方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【広告】

市政のお知らせ

information

新婚世帯に引越費用を補助します



☎こども福祉課 (☎内線2281)

若者の結婚にともなう経済的負担を軽減するため、新婚世帯の引越費用を補助します。

対象者／次の条件を全て満たす世帯

- ・平成29年10月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出し、本市に住民票がある世帯
- ・平成28年分の夫婦の所得の合計金額が340万円未満の世帯
- ・婚姻届提出時点で、夫婦いずれも45歳以下の世帯
- ・市税および国民健康保険税に滞納がない世帯

補助額(上限)／20万円まで(千円未満切り捨て)

補助回数／1夫婦1回

対象経費／平成29年10月1日から平成30年3月31日までに引越業者または運送業者へ支払った引越費用

申請期限／3月31日(土)(予算に達し次第締め切り)

申請方法／申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて直接

※申請書は市ホームページから取得できます。

※詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

土浦市民ギャラリー利用者を募集しています



☎文化課 (☎内線5118)

みなさんの作品を新しくオープンする土浦市民ギャラリーで展示してみませんか。

1日単位での利用申し込みを受け付けています。

現在募集中の利用期間／

平成30年1月30日(火)～9月30日(日)

※利用可能日・会場については、市ホームページをご覧ください。

申込方法／使用許可申請書に必要な事項を記入のうえ直接(先着順)

※使用許可申請書は市ホームページから取得できます。

市政のお知らせ

information

市役所内の自動交付機サービスが終了します



☎市民課 (☎内線2286)

平成30年3月31日(土)をもって、市役所本庁舎1階に設置している自動交付機は、機器の老朽化のため証明書発行サービスを終了します。

土浦市民カードをお持ちの方へ

自動交付機サービス終了後の「土浦市民カード」は、市民課、支所・出張所の窓口での印鑑登録証明書の交付申請の際に必要な「印鑑登録証」として引き続き利用できます。大切に保管してください。

コンビニ交付サービスのご案内

印鑑登録証明書や住民票の写しなどの各種証明書の交付は、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスが便利でお得です。

※コンビニ交付サービスの利用方法や手数料、マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

	平成30年3月31日
自動交付機サービス	終了
土浦市民カード*	

※4月1日以降も印鑑登録証として使用できます。

市政のお知らせ

information

平成29年秋季全国火災予防運動

☎消防本部予防課 (☎821-5967)

11月9日(木)から15日(水)まで、「火の用心 ことばを形に 習慣に」をスローガンに、全国火災予防運動が実施されます。火の取り扱いに注意し、火災予防を実践しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

どを設置する。

- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる。

○全ての住宅の寝室などに、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。火災から自分の命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

○平成29年度土浦市火災予防ポスター展を開催しますので、お越しください。

とき／①11月2日～8日、②11月9日～15日

場所／①市役所 2階展示スペース

②イオンモール土浦 1階中央通路

茨城国体オリジナルフリースを販売します



☎土浦市観光協会 (☎824-2810)

2019年に開催される茨城国体の開催機運醸成を図るため、茨城国体オリジナルフリースを販売します。左胸と後ろ襟下にそれぞれ、市のイメージキャラクター「つちまる」の国体バージョンといきいき茨城ゆめ国体のマスコット「いばラッキー」が刺繍されています。この機会にぜひお買い求めください。

色／ブラック、ネイビー、シルバー、エンジ

サイズ／SS、S、M、L、O、XO

※O、XOはブラック、ネイビー、シルバーのみ

販売額／4200円(税込) ※代金は品物と引き換え

申込方法／往復はがきに住所、氏名、ふりがな、電話番号、色とサイズ、購入枚数を記入して市観光協会宛(〒300-0043 中央一丁目3-16)に郵送してください。返信用はがきに販売場所・期間などを印刷し、引換券として返送します。

※申込み先着順の販売となる場合があります。また、受注生産のため、申し込み後のキャンセルはできませんのでご注意ください。

締切／第1回…10月31日(火)、第2回…11月13日(月)
引換期間は第1回が11月22日(水)から、第2回が12月4日(月)からで、ともに12月15日(金)まで

※サイズやカラーなど、詳しくはホームページをご覧ください。



【左胸】



【後襟下】